

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>1 開会</p> <p>第6回会議の開催を宣言し、委員総数20人に対し、出席者は、17人であるため、「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第6条第2項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告。</p> <p>また、本日の傍聴者は4人であることを報告。</p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>委員の変更について報告。</p> <p>小豆澤正道委員が退任され、新たに岡野達夫委員が令和2年8月24日から就任した。</p> <p>なお、新任の委員につきましては、前任の委員が所属していた専門部会にそのまま所属するものとし、岡野達夫委員につきましては総務部会となる。</p> <p>ここで、新任の岡野達夫委員に簡単な自己紹介をお願いします。</p> <p><新任委員による自己紹介></p>
<p>司会 (森下主幹)</p> <p>内田委員長</p>	<p>2 あいさつ</p> <p>次に、内田委員長にごあいさつをお願いします。</p> <p><内田委員長あいさつ></p>
<p>司会 (森下主幹)</p> <p>議長 (内田委員長)</p>	<p>3 議事</p> <p><議事に入る前に前回議事録について確認></p> <p><修正等はなしの発言あり></p> <p>修正点等がないようなので、議事録をホームページに掲載していく。</p> <p>続いて、議事に入る。内田委員長が議長に就任する旨の報告。</p> <p>議長に就任。</p> <p>本日の議事として、(1)新校の校章・校歌に関する検討について、総務部会長より説明を求める。</p>
<p>総務部会長 (岡野幸雄副委員長)</p>	<p><部会長報告></p> <p>・新校の校章・校歌について、今後の進め方に関して協議を行った。</p> <p>協議の中では、「両校の子どもたちが同じスタートラインに立って、仲良く協力し合えるよう、校章や校歌を全て新しくしたほうがスムーズではないか。新たな学校としての江面小学校であるべきだ。」という意見や、「江面地区の7ヶ村を示す花卉があしらわれた江面第一小の校章や、両校の伝統ある校歌をそのまま生かすこともありではないか」といった意見があった。</p> <p>また、「新しい校章や校歌を検討する場合には、デザインの案や歌詞のフレーズを子どもたちから集めて、検討に関わってもらうことで、愛校心が生まれるの</p>

では」という意見もあり、全体的には、統合までの限られた時間で、最終的な結論を出すことは難しいのではないかと、という意見が多かった。

まとめると、「開校の時期に縛られず、統合後においても、継続的に検討していくべきである」、「校章・校歌ともに、考え方として、新しいものを作ること、既存のものを生かすこと、両方の選択肢を生かしていくべきで、新しいものを作る場合は、子どもや地域の意見をどのように吸い上げていくかが課題である」といった協議結果であった。

このことを踏まえ、本日は全体会議の中で、委員の皆様にご協議をいただきたい。

事務局から補足説明を求める。

事務局

(目黒課長補佐)

<事務局補足説明>

・総務部会の協議状況については、総務部会長からご報告いただいたとおりである。これを踏まえまして、事務局では、校章・校歌の検討に関する考え方について、案を検討した。

校章・校歌について、全て新しくするべきというご意見と、現在のものを生かすべきというご意見は、相反する内容であり、これらの中庸を見出すことは困難である。また、先日の全体会議においても、子どもたちから意見を聞いてみたらよいのでは、というご意見が多く、統合後に子どもたちが同じ学校へ通学するようになってから、子どもたちが一体となって、より良い案を考えていくという方法も有効であると受け止めている。

統合後に校章・校歌を検討する場合は、この新校設立準備委員会は解散となるが、統合による新校には学校運営協議会を設置し、保護者や学区内の地域住民の方にご参画いただいて、地域に根差した江面小学校の学校づくりを進めていく予定であり、この学校運営協議会において、校章・校歌の制定に関する検討を進めることができると考えている。

以上のことを踏まえて、『統合による新校において、子どもたちの意見や提案を踏まえながら、学校運営協議会などで検討のうえ、校章や校歌を制定する。』という案を提案する。

・なお、統合までに校章や校歌を決定しない場合の対応方法として、5つの項目を検討している。

1点目として、名札や体操着等は、現在児童が使用しているものは、そのまま使用できるものとし、校章制定までの間に新規購入するときは、校章が入っていないものを使用するものとする。また、校章制定後は、校章入りのものに切り替えていく。

2点目は、学校施設内にある校章や校歌が入った備品や寄贈品の取扱いは、制定までの間、暫定的に撤去するか、あるいは「旧江面第一小」・「旧江面第二小」の校章・校歌であることが分かるような表示板を追加するなど、必要な対応を講じたい。

3点目は、学校名を記した看板等の取扱いは、市で設置しているものは、統合までに「江面小学校」の名称に改める予定である。また、PTAなど市以外の団体が設置しているものは、設置者と今後の対応について協議していく。

4点目は、開校式における校歌の演奏については、開校式の時点で、新校としては校歌が未制定の状態となるが、統合に関わった両校の歴史や伝統を引き継ぐという観点から、式典の中で、現在の両校の校歌をそれぞれ演奏・合唱する方向で検討を進めている。

5点目は、新校で校歌制定までに実施する学校行事における校歌の演奏については、新校において、必要により現在の両校の校歌を暫定的に使用するものとする。この際、対等な統合であることを鑑みて、第一校歌、第二校歌といった位置づけはしない。

事務局といたしましても、「統合による新校をより良い学校としていきたい」という関係の皆様のご熱意から、これまでに数多くの貴重なご意見を頂いてきたものと受け止めている。

こうしたご意見を踏まえつつ、統合後において、子どもたち・保護者・地域住民の皆様が一つとなった段階で、多くの皆様にとって最適の方法で、江面小学校を象徴する校章や校歌を決定することができれば望ましいと考えている。

議長

(内田委員長)

ありがとうございます。

総務部会における協議結果の報告があったほか、その内容を踏まえた考え方の案ということで、事務局から提案があった。

只今の報告・説明や、提案の内容について、ご意見・ご質問等があるか伺う。

岡野正男委員

統合による新校において、子どもたちの意見や提案を踏まえてということだが、地域住民の意見はどうするのか。それから、学校運営協議会等で協議のうえ、校章や校歌を制定するというのは、新規に作るというのに特定しているのか。あるいは、以前の総務部会でも話があったように、校章・校歌とも、新しいものを作ることで、既存のものを生かすこと、考え方として両方の選択肢を生かしていくべきというものを踏まえた上での制定なのか。そのあたりを伺う。

事務局

(目黒課長補佐)

まず、地域からのご意見の部分がどうかということだが、限られた文字数でサンプルに表現しているもので、「子ども達のご意見や提案など」ということで、「など」に入れて含んでいきたいという点がひとつ。それから、学校運営協議会の方は地域の方も入っている協議会である。そういったところでも、地域の皆様のご意見というものは少しでも反映出来るものと考えている。

続いて、制定という言葉についての捉え方だが、新しくするか、今までのものを生かすかを具体的にここに書き込むのは難しい。その両方の選択肢を持った上で新しい学校で最終的に決めますという意味で制定という言葉を使っている。

議長

(内田委員長)

岡野委員いかがか。

岡野正男委員

学校運営協議会等でとのことだが、その前後にアンケートや今の準備委員会のお知らせのようなものをする機会があると思うが、その時には、江面小学校あるいは江面第一小学校や江面第二小学校の分離、統合の歴史的な面を、もう一度地域の方達にお知らせするべきだと思う。というのは、今内田委員長から学校が出来たのは、地域の人達のご熱意で出来たという話があったが、江面第一小学校、江

面第二小学校の設立の経緯を見ると、明治45年に江面第一と江面第二を合併して江面尋常小学校が出来た、その後大正4年に校歌と校旗を制定された。これは制定なので、新規制定という理解でよいと思う。そのあと、江面第二小学校と分かれたり、また一緒になったりという経緯がある。この校歌・校旗が大正4年に出来たわけだが、おそらく江面第一小学校と江面第二小学校に分かれた後も、この校歌・校章を使ってきている。これを使ってきているのは、おそらく7つの大字の象徴として、7つの花卉に込めてきた。それから校歌についても、江面第一小学校と江面第二小学校が分かれた後も、ずっと設立の時の校歌を歌い続けてきているということだと思う。そうした流れの中で、なぜ江面第一小学校の校歌が出来なかったのか考えてみたが、普通の流れならば、設立10周年、20周年の時に第一小学校、第二小学校が分かれたのだから、新しく校歌を制定した方が良いのではないか、あるいは新しい校章を制定した方が良いのではないかという意見があったかもしれない。そういった経緯の中にも関わらず、この江面小学校の校章や校歌を受け継いできた歴史的なものについても、地域の人達に知ってもらうべきじゃないかと思った。そういった意味合いの中で、また地域の方達が考え直す。新しいものを作るのだということになっても、子ども達が新しいものを作るという考えに至ったとしても、この校歌というものは、江面第一小学校のものではなくて、江面第一小学校と江面第二小学校が分かれる前の江面小学校から歌い継いできているものと子ども達にも伝えたいので、新しくするなら新しくする。過去のものも検討するなら検討するというようなことが大事なのではないかと思う。

議長
(内田委員長)

事務局の原案に対して、岡野委員からさらに細かい内容が示されたが、事務局としては可能か。学校の歴史、校史を地域の皆様にお知らせしてというご意見。

事務局
(目黒補佐)

今のところの考え方を申し上げると、今岡野正男委員から頂いた考え方は、重要なことだと思うし、皆様に広く知っていただく必要があると考えている。当面の動きということで申し上げますと、教育委員会としても、令和3年4月の統合に向けて努力していく中で、校章・校歌の制定という点では残り半年の中で結論を出していくことは難しいだろうと考えている。今お話があった考え方は、この統合をしてからも、引き続き関係の皆様にご知っていただく課題ということで引き継がせていただいて、そういったプロセスを踏みながら、今後必要なお意見を頂いて、検討を深めていけたらよいのではないかと思います。

議長
(内田委員長)

それでは、教育委員会の事務局から提案のあった学校運営協議会などで。この「など」というなかに、岡野委員のおっしゃった内容も入っているかと思うので、それらを踏まえながら統合された学校で制定するというところでよいか伺う。

朝武委員

ここで今いいですと言ってしまうと、新しい学校で決めるのだ。だからそれでいいねとなってしまいそうなので、まだ半年あるので、是非総務部会で続けて検討していただきたいと思う。例えば、学校を預かる石川先生も私も今現在の学校を預かっているが、新校がスタートして、新校を運営する立場だとお互いになったら、校歌、校章の事だけではなく、新しい学校でのやるべき事もたくさんあると感じる。ですから、あと半年のなかで、道筋がつけられるのであればつけてい

ただければありがたいと私は思う。そして、「学校運営協議会など」と書いていただいているのでありがたいが、学校運営協議会でもやらなくてはいけないことがたくさんあるはず。新校が出来たときには。そうなった時に、例えば校歌・校章制定委員会とか、ここにいらっしゃる方または学務課にも、新校が開校してからもバックアップしていただいて、そこが中心にならないと。新校が出来てからでは、みんな新しい学校だけでやることになると思う。

私の心の中には、先ほど岡野委員からお話があったところだが、歴史は歴史として、あくまで新しい学校が出来るといのは、みんなが思っていることだと思う。

議長
(内田委員長)

開校までまだあと半年ある。その期間の中で総務部会が再度開催出来れば検討していく必要があるのではないかとこのご意見だと思う。事務局は、あと半年の中で総務部会にこの内容を組めるか。

事務局
(目黒補佐)

限られた半年という期間だが、今朝武委員から頂いたご意見でどのような形で総務部会の運営が考えられるかという、最終的な結論でこういう形に決めようというのは、正直困難と考えている。ただいまのご意見でもあったように、例えば校章・校歌制定委員会といったような組織を新たに起こすのか、そういった新校における検討の進め方といったガイドラインを詰めるというのは総務部会での引き継ぎの役割ということで、検討をすることが出来る中身だと思うので、残りの半年については、検討の進め方という点での具体的な内容を詰めることを総務部会でご協議いただくよう提案したいと思う。

岸田委員

総務部会であと半年ということだが、この新校になって校章や校歌を制定するという表現について、目標の時期をどういうふうに進めていくのか、それを知りたい。総務部会で半年検討します。検討しますが、その後1年以内にやるのか。いや、なかなか難しい。ある程度目標の時期や考え方を整理していただきたい。

子ども達やPTAなど色々な方達に話をしながら検討するので、多分かなり難しいと思う。今の校歌も素晴らしいです。ただ、時期的なものをいつにするのか。どの辺を見据えるのか。新校になってからの考え方、これだけは整理していただきたいと思う。

議長
(内田委員長)

目標をもってということで、ご意見をいただいた。今事務局の新たな提案で、あと半年ほどのなかで、筋道をつけられればというご提案だったかと思うが、あと1回程度、回数を申し上げては恐縮だが、その辺も含めて事務局での準備は大丈夫か。

事務局
(目黒補佐)

回数については、日程的なものも含めて今後部会長と相談させていただいて検討したいと思うのですが、ただいまお話のありました検討の進め方、それからスケジュール的なもの。そういったものを総合的に総務部会でご協議を頂きまして、ある程度骨格をお示し出来る形で考えてまいりたいと思います。

朝武委員

何度も申し訳ないが、検討・協議になった場合、例えば、今までのどちらかの学校のものを使うという選択肢もあるでしょうが、来年度1年間で新しいものを作りましょうということになった時に、ちょうどこれから来年度の予算の時期に

なるかと思うので、校歌、校章に関わる予算的な措置がどうなるのかということも考えておかないと、一銭も無しに新しいものを作りますよということにするのか、その辺のこともあるかと思うので、その辺も是非総務部会なりでご検討いただければありがたいと思う。

議長
(内田委員長) 予算の関係のことなので、事務局に説明を求める。

事務局
(目黒補佐) 予算のことでお話いただいたが、新年度の当初予算の検討は市の状況で申し上げますと10月11月くらいから始まるので、なかなか今の段階で具体的にいくらの予算が必要かを見積もるのは正直厳しいと考えている。そのようなことから、今後の協議状況を踏まえて、令和3年度の補正予算で財政当局と必要な協議は進めて参りたい。

議長
(内田委員長) 予算を考えながら進めていくということであった。他にご意見があるか伺う。

永原委員 資料1の裏側の統合までに校章、校歌を制定しない場合の4項目目、校歌の扱いについて、開校行事等で歌うとなっているが、これは両校の児童がそれぞれになるのか、2つを覚えるのか、どういう想定をしているか伺う。

事務局
(目黒補佐) 具体的には両校とご相談した上での対応となるが、あくまで理想論で申し上げますと、江面第一、江面第二それぞれに伝統、歴史がある。そのひとつの象徴ともいえる校歌なので、両校の子ども達がそれぞれの校歌を知ってもらう事が出来れば一番理想的と考えている。その辺の具体的な対応をどこまで出来るかは今後開校式、閉校式の日程も含めて両校の校長先生ともご相談したい。

議長
(内田委員長) 永原委員よろしいか。伊勢委員どうぞ。

伊勢委員 私も事務局で用意していただいた案に大賛成です。特に誰のために作るのかといえば子どもですから、新校に相応しいのではないかと思う。時間がかかってもやってもらえればと思う。

議長
(内田委員長) 賛成の意見をいただいた。その他あるか伺う。無いようなら、大方事務局の提案どおり。その中で、さらに統合までの半年の期間の中で、総合的に内容を詰めていくということで、校歌、校章の検討についてはよろしいか伺う。

<異議なしの発言あり>

議長
(内田委員長) 無ければ、そのように決定する。
それでは、大きな2つ目の事務局提案で、新校が開校してからの検討方法については、事務局から考え方の提案があったが、この内容についてご意見伺う。

<なしの発言あり>

議長
(内田委員長) それでは特にご意見も無いようなので、事務局原案のとおり、準備委員会の考え方としてよろしいか伺う。

	<p><異議なしの発言あり></p>
議長 (内田委員長)	<p>それでは、そのように決定する。</p> <p>校章と校歌については、関係者の多くの方が関心を持っており、また不安を感じているものと思う。本日決定した考え方の方向性については、十分な周知を図っていただくよう事務局にはお願いする。</p>
事務局 (目黒補佐)	<p>統合だより第4号を発行して以来、少し間が空いているので、この内容についてお知らせが出来るよう早急に対応する。</p>
議長 (内田委員長)	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>続いて、(2)閉校及び開校に係る記念事業の内容について、議題とする。事務局に説明を求める。</p>
事務局 (目黒補佐)	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉校及び開校に係る記念事業については、基本的に閉校式と開校式を実施する方向とし、その関連で、パンフレットの作成や記念写真の撮影を行う。 <p>このうち、記念写真については、法令の規制や費用面などの課題があるので、校舎屋上からの撮影を検討している。プリント代は教育委員会で対応したいと考えているが、両校の繋がりを深める観点から、両校の児童・教職員・学校関係者などを対象に、2校分の写真を1セットにして配布したいと考えている。なお、配布物については、通常の記念写真とするか、先日の総務部会でご提案があったのだが、クリアファイルに写真をプリントしたものとするか、後ほどご意見を伺いたい。</p> <p>また、航空写真の撮影や校歌の収録などは、実施に多くの費用を要すると見込まれるため、記念事業にかける予算は最小限として、学校施設や遊具等の整備を重点的に進めたほうがよい、というご意見を踏まえ、実施しないものとした。</p> <p>次に、閉校式と開校式は、教育委員会で主催するものとし、日程は引き続き検討中である。</p> <p>式典の内容としては、昨今の新型コロナウイルス感染症禍を鑑みて、来賓は必要最小限とし、式典の時間は30分から1時間程度とする方向で検討している。</p> <p>そのほか、新校の開校後となるが、江面小学校の教育環境を地域や保護者の皆様にご覧いただけるよう、オープン参観等の実施を検討していきたい。</p> <p>なお、これらに必要となる予算については、令和2年度一般会計補正予算の計上について、調整中である。</p> <p>委員の皆様方には、事業の内容案について、お考えやご意見伺いたい。</p>
議長 (内田委員長)	<p>ただいま、閉校や開校に係る記念事業の内容について、説明があった。この内容は、総務部会で一度協議を行っているが、総務部会長より報告等はあるか伺う。</p>
総務部会長 (岡野幸雄副委員長)	<p>7月27日の総務部会で本件の内容について協議をしているが、概ね事務局提案のとおりで良いのではないかと、という協議結果であった。</p>
議長 (内田委員長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の報告・説明や、提案の内容について、ご意見・ご質問等があるか伺う。</p>

岸田委員	パンフレットを配るというのは、大体どこに配るというのは決めているのか。
事務局 (目黒補佐)	部数の根拠というお話だが、今想定しているのは、お子さんと各ご家庭、それから学校の関係者という事で学校運営協議会の方、PTAの方などもあるかと思う。それから記念式典にいらっしゃった方、そういった方に配布させていただこうと概数を見積もっている。
議長 (内田委員長)	よろしいか。その他にあるか伺う。 無ければ、記念事業の内容としては、提案の内容でよろしいか伺う。 <異議なしの発言あり>
議長 (内田委員長)	ありがとうございます。 それでは、そのように決定する。 記念撮影については、記念写真を配布する方法とクリアファイルを作成する方法が提案されているが、委員の皆様はどちらの方法がよろしいか伺う。 もし、ご意見が無いようなら多数決をもって決めさせていただきたいがよろしいか伺う。 <異議なしの発言あり>
議長 (内田委員長)	それでは、多数決を取る。 記念写真がよいとお考えの方、挙手を求める。 (事務局人数確認：6人) 次に、クリアファイルがよいとお考えの方、挙手を求める。 (事務局人数確認：8人)
議長 (内田委員長)	ご協力ありがとうございました。 この結果、クリアファイルによる方法が多数であったので、そのように決定してよろしいか伺う。 <異議なしの発言あり>
議長 (内田委員長)	それでは、クリアファイルに決定させていただく。 事務局は、遺漏なく、必要な予算の確保や実施に向けての準備をお願いする。
事務局 (目黒補佐)	分かりました。頂いたご意見を踏まえながら、準備を進めたい。また、閉校式等の式典については、関係学校や来賓の予定について、早急に具体的な日程調整を進め、決まりましたら準備委員会の全体会議で報告したい。 なお、事業の実施にあたっては、関係学校をはじめ、委員の皆様やPTAなど関係団体のご協力をお願いしたい。
議長 (内田委員長)	私からも、この統合がより良いものとなるように、委員の皆様の積極的なご協力をお願い申し上げます。 それでは、次の議題に入るが、(3)スクールバスの運行に向けた準備について事務局から説明を求める。
事務局	<事務局説明>

(目黒補佐)

・運行に向けた準備として、現在、必要な予算措置について令和2年度一般会計補正予算をお願いし、市議会においてご審議いただいている。市議会の議決をいただければ、11月中を目途にバス事業者と運行契約が締結できるよう、準備を進める。

次に、受注業者が決まったら、事業者と協議の上、令和3年の1月から3月の間に、スクールバスの試験運行を実施したい。試験運行では、実際に子どもたちがバスに乗車する練習や、保護者がバスに乗れる機会を用意したい。

次に、バスの運行にあたって、運転手のほかに安全確認のための添乗員を配置してほしい、とのご要望を保護者から頂いている。教育委員会では、人員の配置方法について検討している。

次に、児童の急な傷病時には、学校から病院を受診する際に利用しているタクシーを活用し、対応することを検討している。

次に、バスの乗降場所の見回り等については、これまでも行っている立哨活動と同様に、保護者や地域の皆様のご協力に対応を検討する。

次に、児童がバスの乗降場所まで移動する際、同じ乗降場所を利用する児童が概ね5人以上いる場合は、通学班の編成も検討する。なお、現在、バス利用予定者がどのバス乗降場所を利用するか、希望調査を実施しており、調査結果の取りまとめを進めている。

次に、スクールバスの運行に係るルールや、利用に係る申込手続などについては、教育委員会で運行規程を策定するほか、利用者向けに「運行の手引き」を作成する予定である。

次に、江面小学校の行事等で、保護者や地域の皆様が移動するための手段としてスクールバスを利用できるかについては、運行契約の締結後、事業者と協議する予定である。

最後に、今後の検討の進め方について、バスの運行を具現化するための内容となるので、関係学校の保護者からご意見を伺いながら、通学・PTA部会を中心に検討を進める。検討結果につきましては、最終的なものを準備委員会の全体会議の中で報告する。

議長

(内田委員長)

ありがとうございました。通学・PTA部会長から報告があればお願いできますか。

通学・PTA部会長
(朝武委員)

<部会長報告>

・8月5日の第5回通学・PTA部会では、スクールバスの運行に関して意見交換を行ったほか、バス乗降場所の利用人数を把握するため、事務局に調査をお願いした。現在、その調査を進めているとの説明があったが、江面第二小学校に現在通学している1年生から5年生までの調査結果はまとまったので、本日事務局に人数をお渡しした。ちなみに除堀ルートは22名、原・樋ノロルートは17名の希望があった。これに来年度の新1年生と現在江面第二小学校の学区であるけれども、江面第一小学校に通っているお子さんの人数をプラスして、すべてのバス利用者が確定する。新1年生につきましては、今後行われる就学時健康診断や入学時説明会等での調査を行う予定と伺っている。

・バスの乗降場所と経路については、準備委員会で大枠の方向性を決定している

が、原・樋ノロルートの内容に関して、相談を求める声が保護者から出ていると伺っている。

そこで、明後日19日の土曜日、江面第二小学校において、原・樋ノロルートを利用される方々と事務局の学務課職員の意見交換を行う予定となっている。江面第一小学校に現在通っている方にも原・樋ノロルートの方はいるが、現在そのような話になっている。バスルートに関しましては、年度毎で乗る人数も変わるので、その都度検討するとか、またスタートしてから色々なことで不具合が起これば検討しなければならないことと思っている。

それから、本日資料は特にないが、PTAの関係について、両校のPTAの代表者が出席し、統合に向けた協議を進めていただいております、規約の案や役員の人数、それぞれPTAの行事関係等について協議が進んでいると伺っている。

議長
(内田委員長)

ありがとうございました。只今の報告・説明につきまして、ご意見・ご質問等があるか伺う。

永原委員

上から2つ目の締結後の試験運行の件だが、こちらは1回だけか。それとも数回行う予定なのか。あと、もうひとつが時間帯や曜日は土日に行うのか、平日なのか、朝昼夕方などを質問させていただきたい。

事務局
(目黒補佐)

ご質問ありがとうございます。

まず、試験運行の回数だが、1回だけでは無理だと思うので、2、3回はやらなくてはならないかなと思っている。この詳細は業者が決定して、業者と調整しないと詳細なことが言えない。またその時間帯や曜日等については例えば保護者の方が乗る機会であったら、より多くの方が利用できるような日程を考えたいと思うし、あとは直接登下校に繋がるような時間帯に子どもに乗ってもらうかを考えていかなければならない。そういう趣旨をもった上で受注業者が決まったら、相談したいと思っている。

議長
(内田委員長)

ご意見等ありがとうございました。その他にご意見等あるか伺う。

岸田委員

スクールバスの安全確保で教育委員会での人員配置を検討していますと書いていますが、検討するというのは確保が出来る検討ですかね。というのは、この新型コロナウイルスの関係で生活様式が様変わりしました。ですから、スクールバスには安全確保のために添乗員が必要だという考え方をさせていただきたい。そうでなければ難しいと思う。その点をよろしくお願ひしたいと思う。

議長
(内田委員長)

検討ではなく、より良い検討をというご意見でした。事務局はよろしくお願ひします。その他ございますか。

<なしの発言あり>

議長
(内田委員長)

ご意見等ありがとうございました。

引き続き、円滑なスクールバスの運行について、十分に準備を進めていただけますよう、検討をお願いします。

続いて、(4)関係学校における協議状況について、議題とする。学校運営部

<p>学校運営部会長 (石川委員)</p>	<p>会長に報告を求める。</p> <p><部会長報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日の準備委員会において、学校運営に関する具体的な事項の調整は、関係学校の協議によって進めることをご承認いただいているところです。 現在の協議状況は、校長・教頭・教務主任・各担当の主任などで打ち合わせを行い、鋭意検討を進めている。具体的な項目について、順次説明する。 学校運営協議会については、委員の人数や構成の調整を進めている。 校務分掌や学校事務等については、役割や内容の調整を進めている。なお、令和3年度の新入学児童に対する入学説明会については、令和3年2月1日に江面第一小学校で開催する計画である。 学校備品・図書・教材等については、台帳との照合は概ね完了しており、事務局と調整のうえ、江面第二小学校から運搬する備品等を特定し、今年度末に運搬作業を業務委託で実施するための準備を進めている。 校舎内の配置計画については、現在、江面第一小学校の管理・普通教室棟の改修工事を実施していることから、工事の完了後に検討する予定です。なお、改修工事は11月13日までを予定している。 行事計画・日課等については、現在の両校の行事計画や日課表などを参考に、検討を進めている。 年間指導計画等については、教科ごとに担当の教員を決めて、それぞれ内容を検討している。 防災や緊急対応等については、両校の対応状況を参考に、児童の引渡し訓練などについて内容を精査している。この新型コロナウイルス感染症禍になれば、久喜南中学校区を「わかぎ学園」と呼んでいるが、令和3年度に中学校区での引き渡しも検討している。 学校保健・衛生管理については、教育委員会において、今年度の就学時健康診断を、対象児童や保護者の利便性を考慮し、両校でそれぞれ実施していただく予定となっている。 新校開校後における健康診断や保健指導など、日常の対応については、養護教諭にて調整を進めている。
<p>議長 (内田委員長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の報告・説明について、ご意見・ご質問等があるか伺う。</p> <p><なしの発言あり></p>
<p>議長 (内田委員長)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日の議題は以上となるが、その他として、学童の関係や学校施設の改修に関して、進捗状況の報告を事務局に求める。</p>
<p>事務局 (目黒課長補佐)</p>	<p><事務局報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当する市の保育課によると、管理・普通教室棟の1階配膳室付近にある昇降口において、約3分の2のスペースを改修し、江面児童クラブの保育スペースとする計画である。

工事期間は7月から11月の予定となっており、その後内部の整備を令和3年1月末まで行った上で、令和3年2月1日からの供用開始を予定している。

この改修を行うことにより、現在34.77平方メートルとなっている保育スペースの面積が、61.62平方メートルに広がり、令和2年6月1日現在の利用児童数36人で除したときの児童一人当たり保育スペースは1.71平方メートルと、基準を満たす。

・管理・普通教室棟の改修工事の進捗状況について、現在、江面第一小学校の管理・普通教室棟の改修工事を行っており、工期については、令和2年7月7日から11月13日までとなっている。工事の契約金額は5,665万円、契約日は令和2年7月7日。受注者は株式会社小林建設、久喜市下早見814番地に所在する建設会社である。工事の内容は、普通教室、特別支援教室、少人数教室、廊下および階段の内部改修、主に塗装等の作業を行っている。次にトイレについては、全部で10箇所、和式便器から洋式便器に交換を行っている。続いて、関係する部屋について、照明のLED化を進めている。次に全部で14教室が対象となっているが、教室のロッカー、掃除用具入れを改修している。あわせて、教室の廊下側の建具について、鍵を交換する作業もしている。続いて、1階の職員室の脇の生活科室には、現在エアコンが設置されていないので、空調設備の設置を行っている。それから、元々の学童のスペースだった脇にある給湯室、相談室といった部屋があるが、そちらも改修を行っている。続いて、現在の進捗状況です。7月の工事の契約後、江面第一小学校と協議・調整のうえ、材料の手配、現場事務所の設置等を行った。そのうえで、学校にご協力をいただき、7月末から工事に着手し、9月16日現在では、教室の塗装は完了したという状況である。この時点での進捗率は、全体で概ね50%程度です。また、前回のこの準備委員会の会議でご質問のあった廊下の水飲み場の関係です。予算の範囲ということで検討させていただいたが、少なくとも1年生、2年生が使う低学年用については、工期や予算などを含めて、改修に向けて検討を進めている。最後に、工事全体としては順調に進んでいるということで、工期内の完了を目指して努めている。

議長
(内田委員長)

ありがとうございました。
施設の改修等は順調に進んでいるとのことだが、ただいまの説明についてご意見・ご質問等があるか伺う。

岸田委員

改修が11月に終わるとのことだが、その結果は私たちに見せてもらえるのか。というのは、改修の予算が5,665万円、たしか4月の議会だよりには、江面第一小学校に9,000万円ぐらいとなっていた。金額的に結構差がある。この差金はどういうふうにするのかなど。新設するという考え方なので、学校の施設を良くして頂きたい。さらに、来年度の事業もある。学校とよく打ち合わせをして、綺麗な学校にしてください。よろしくお願いします。

事務局
(目黒課長補佐)

まず1点目だが、現場の状況を見る機会については、今後の準備委員会の日程も含めて検討させていただきたい。それから、当初の予算額と契約額との差の部分で、その差を生かして、どのような対応を取れるかというお話ですが、その件に関しては、現在担当の教育総務課で詰めている状況と思うので、一度持ち帰り、

	<p>お話をさせていただいて、引き続き検討をしたいと思う。</p>
<p>議長 (内田委員長)</p>	<p>よろしいか。その他ご意見あるか伺う。 ないようなら、本日の議事を終了し、議長の任を解かせていただく。 委員の皆様においては、ご協力ありがとうございました。</p> <p>4. その他</p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>ありがとうございました。 なお、次回の準備委員会の会議については、各専門部会で必要な協議を進めたうえで、11月中旬ごろの開催を計画している。正式に日程が決まったら、改めて委員の皆様に文書で案内する。 また、専門部会については、10月下旬ごろの開催を検討しているので、それぞれの部会長にご相談のうえ、こちらについても日程が決まり次第、皆様に文書で案内する。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>それでは、閉会にあたり、岡野副会長からごあいさつをお願いします。</p>
<p>岡野幸雄副委員長</p>	<p><岡野副委員長あいさつ></p>
<p>司会 (森下主幹)</p>	<p>以上をもって、久喜市立江面第一小学校と久喜市立江面第二小学校の統合による新校設立準備委員会第6回会議を閉会とする。 本日はありがとうございました。</p>